文書番号

平成○○年○○月○○日

文部科学大臣　殿

国立大学法人　○○大学

学　長　○　○　○　○

運営委員会等の規則の改正について

　このことについて，本学○○研究所の規則を一部改正したいので，共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程（平成20年7月31日文部科学省告示第133号）第6条の規定に基づき，別紙のとおり届け出いたします。

（別紙）

１．改正する規則

　　○○○

２．改正の背景・理由

　○○研究所は，平成○○年度より，共同利用・共同研究拠点「○○拠点」として認定を受け，○○に関する唯一の共同利用・共同研究拠点として，関連する国内外の研究機関・研究者との共同研究や研究集会を通じて，関連研究者コミュニティの研究基盤を提供し，新たな学術研究の展開を進めている。

今回，新たに○○により，○○できるとともに，本研究所自体の強み・特色の更なる強化にもつながるものである。

なお，本規程改正は，共同利用・共同研究拠点の目的や全体計画の変更を伴うものではない。

３．改正日

　　平成○○年○○月○○日

添付書類

・規則の改正案

・規則の新旧対照表（改正の内容がわかる書類）

・今回の改正に関して参考となる書類（旧規則等）